

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第10期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	050-5369-3777
【事務連絡者氏名】	代表取締役会長 株本 幸二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	050-5369-3777
【事務連絡者氏名】	代表取締役会長 株本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	-	-	2,833,569	6,190,604	5,433,558
経常利益	(千円)	-	-	463,661	1,176,418	305,922
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	307,060	851,652	33,426
包括利益	(千円)	-	-	308,213	836,155	2,908
純資産額	(千円)	-	-	1,704,653	2,177,737	2,146,863
総資産額	(千円)	-	-	2,746,264	4,921,697	4,211,359
1株当たり純資産額	(円)	-	-	276.74	291.78	292.99
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	54.16	146.54	5.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	51.95	144.20	5.85
自己資本比率	(%)	-	-	59.1	33.6	39.6
自己資本利益率	(%)	-	-	21.4	52.0	2.0
株価収益率	(倍)	-	-	25.75	22.86	178.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	359,719	976,311	191,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	464,188	471,033	95,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	407,838	161,139	461,793
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	1,521,161	2,189,662	1,824,994
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	40 (5)	107 (4)	114 (3)

(注) 1. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	1,413,950	1,731,803	2,764,817	4,568,629	3,643,820
経常利益	(千円)	249,046	345,077	493,886	1,193,024	343,543
当期純利益	(千円)	170,779	241,080	342,530	836,464	90,258
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	269,521	275,506	338,105	361,375	372,004
発行済株式総数	(株)	5,522,000	5,575,200	5,867,400	5,943,500	5,973,500
純資産額	(千円)	1,026,927	1,266,452	1,681,429	1,680,254	1,729,832
総資産額	(千円)	1,244,161	1,603,761	2,506,838	3,832,144	3,311,158
1株当たり純資産額	(円)	185.15	223.76	282.79	294.62	302.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	5.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	31.10	43.36	60.42	143.93	15.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	29.67	41.47	57.95	141.63	15.79
自己資本比率	(%)	82.2	77.8	66.2	43.5	52.0
自己資本利益率	(%)	18.5	21.2	23.6	50.3	5.3
株価収益率	(倍)	26.05	33.17	23.09	23.28	66.19
配当性向	(%)	-	23.1	16.6	6.9	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	211,301	316,298	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,261	71,127	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	26,870	15,662	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	988,282	1,217,791	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (2)	19 (2)	34 (5)	52 (4)	54 (3)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250 指数)	(%) (%)	91.6 (110.5)	163.8 (147.3)	160.1 (121.6)	382.4 (89.9)	122.7 (87.0)
最高株価	(円)	1,315	1,836	2,557	4,030	3,265
最低株価	(円)	660	571	1,178	941	1,003

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期以前につきましては、関連会社が存在していないため記載しておりません。また、第8期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
2. 第6期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場(現 東京証券取引所グロース市場)におけるものです。
4. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しております。

2【沿革】

当社は、インディゴ株式会社の事業部門として行っていたSMS配信サービス事業を会社分割（新設分割）し、「株式会社アクリート」として設立されました。

当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

2014年5月	東京都世田谷区三軒茶屋において、インディゴ株式会社のSMS配信サービス事業を会社分割（新設分割）し、株式会社アクリートを設立（資本金30,000千円）
2014年9月	海外SMSアグリゲーター向けにSMPPI国際ゲートウェイサービスを開始
2014年11月	販社・代理店募集を開始
2015年3月	配信したSMSに対する返信が可能となる双方向SMSサービスを開始
2016年12月	東京都世田谷区太子堂に本社を移転
2018年7月	東京証券取引所マザーズ（現 東京証券取引所グロース市場）に株式を上場
2019年2月	SMSコネクトグローバルサービスを開始
2019年3月	地方自治体向けSMS配信プラットフォーム開発に関する業務提携
2019年5月	IR-SMS配信サービス開始
2019年9月	「アクリートSMSエントリー」サービスを開発
2019年12月	株式会社NTTドコモの子会社であるMobile Innovation Company Limited（本社タイ王国バンコク都）と協業し、SMS一斉連絡サービスを開始
2020年2月	3キャリア対応「+メッセージ」配信サービスのトライアル受付開始
2020年8月	東京都千代田区神田小川町「axle御茶ノ水」へ本社移転
2020年9月	「+メッセージ」公式アカウントサービス「Accrete IR Express」を開始
2021年3月	総合行政専用ネットワークL GWANでのSMS送信を可能とする「SMSコネクト for L GWAN」の提供を開始
2021年5月	+メッセージ導入企業向け特設サイト「アクリートポータル」開設
2021年8月	Digital Platformer株式会社へ出資
2021年9月	メール配信サービス会社「株式会社テクノミックス」（現・連結子会社）の全株式を取得
2021年10月	国際網を使用するSMS配信サービス会社「株式会社X o x z o」（現・連結子会社）の株式67%を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年4月	ベトナムのSMS配信サービス会社「Viet Guys J.S.C.」（現・連結子会社）の株式51%を取得
2022年11月	株式会社stepdaysへ出資
2023年3月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社が設立した「MIC Seed 1号投資事業有限責任組合」へ出資
2023年4月	ダイレクトメール事業等を手掛けるディーエムソリューションズ株式会社と業務提携
2023年8月	世界最高峰の声紋認証技術を持つPindrop Security, Inc.と特約販売契約を締結
2023年11月	電子部品、電子関連機器の販売を主軸とする専門商社であるシンデン・ハイテックス株式会社と業務提携

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アクリート）及び子会社4社により構成されており、メッセージングサービス事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

また、当社グループの報告セグメントは、各社の所在地を基礎とした地域別から構成された、「国内メッセージングサービス事業」及び「海外メッセージングサービス事業」の2区分となっており、各報告セグメントに携わっている当社及び関係会社は以下のとおりであります。

- ・国内メッセージングサービス事業：株式会社アクリート、株式会社X o x z o、株式会社テクノミックス
- ・海外メッセージングサービス事業：V i e t G u y s J . S . C .

メッセージングサービス事業

(1) S M S 配信サービス

S M S 配信サービスは、S M S（ショートメッセージサービス）を使って一斉配信を行うサービスです。S M Sは、電話番号を利用し70文字程度のメッセージを送ることができる携帯電話の機能です。

電話（音声通話）の不通率が高いこと、郵便・Eメール・F A X等の通信手段の即時性、閲覧率の低下等により、企業から個人へのコンタクトが困難となりつつある状況の中、S M Sは、近年、携帯電話を保有する全ての人に対して、個人が特定されている携帯電話番号へ送信することが可能であること、変更されにくく一般的に即時閲覧率が高い通信手段であることから、各企業が様々な用途により利用を進めております。

主な用途といたしましては、会員登録、端末変更、パスワード配信などを行う際の携帯電話番号を用いた個人認証手段、採用情報、期限告知、支払督促、予約確認、W E Bへの誘導、問合せ対応、キャンペーンなどのマーケティング・コミュニケーション手段などで利用されております。

ユーザー企業は、システムから自動的にS M S配信を行うA P I接続による自動配信と、当社のS M S配信システムを管理画面から操作し配信を行う手動配信を用途に応じて選択し、簡単に利用することが可能となっております。

当社では、携帯電話事業者である株式会社N T Tドコモ、K D D I株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社と接続先に大量配信を可能にする法人向けS M S配信サービス専用の方式による接続（直接回線接続）を行い、大量配信を可能とした当社開発のS M S配信システムによりサービスを行っております。なお、携帯電話事業者が認める正規配信ルートによりS M S配信サービスを提供するためには、すべての携帯電話事業者（株式会社N T Tドコモ、K D D I株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）と直接接続契約を締結する必要があります。

一方、S M Sを配信するために、当社は上記携帯電話事業者との直接接続による国内網を利用するのに対し、海外の配信事業会社を利用して、国際回線網を経由してから国内の顧客にS M Sを送信する国際網接続があります。海外の回線から送信されるS M Sは送信単価が比較的に安いと、運用にかかる費用を抑えられるというメリットがあり、大量配信を検討している場合には魅力的ですが、一方で、国内の通信事業者によってフィルタリングがかかってしまう場合があり、到達率は国内網に比べると低くなります。当社は、多様な顧客ニーズに対応するため、2021年10月に国際網接続でS M Sを配信する株式会社X o x z oを連結子会社化し、一定規模を有する国際網配信市場においても対応することで、すぐに利用したい、送信元をアルファベットで送りたいという、これまでできなかった顧客の要望への対応が可能となっております。

また、2022年4月にベトナムでS M S配信サービスを展開するV i e t G u y s J . S . C .（以下、V G S社）を子会社化しております。ベトナムを含めた東南アジアにおいてS M S市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージ手段の多様化に伴い、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であります。そのような状況の下、V G S社はC D P（カスタマーデータプラットフォーム(Customer Data Platform)の略称で、利用企業が保有する顧客データを収集・統合するための顧客データ基盤）サービスを通して顧客のマーケティング活動を支援することで、メッセージングサービスのオムニチャネル化を推進し、より収益性の高いサービスへのシフトを通じて売上拡大と収益率向上に取り組んでまいりました。

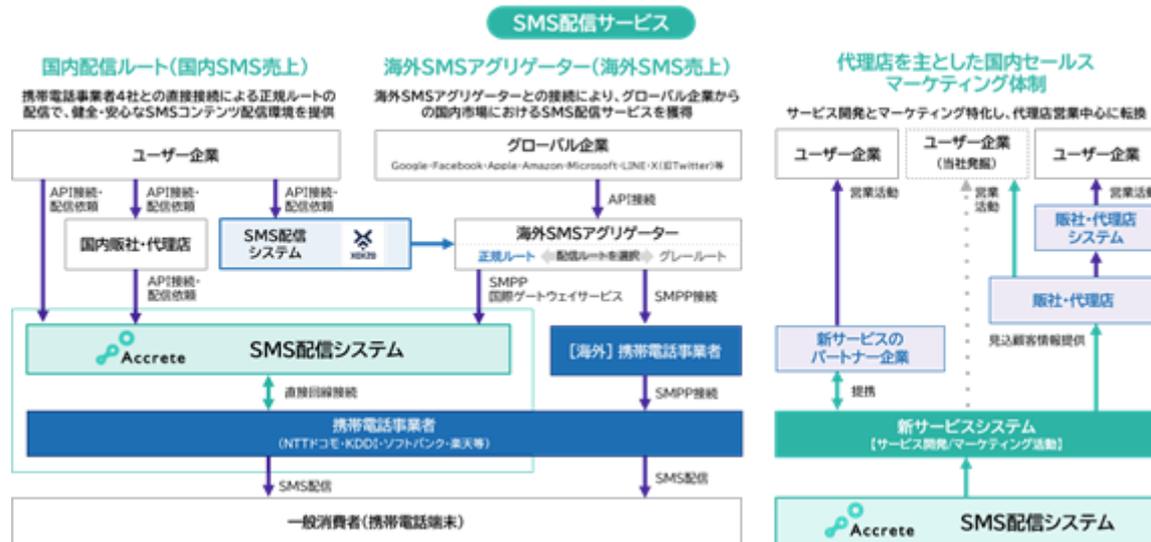
(2) メール配信サービス

学校・P T A・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しており、安心メールシステムは、県警察本部、自治体、教育委員会、小学校・中学校・高等学校、幼稚園・保育園など全国6,000を超える公的な団体や施設で採用されており、引き続き、取引施設数も順調に推移しております。

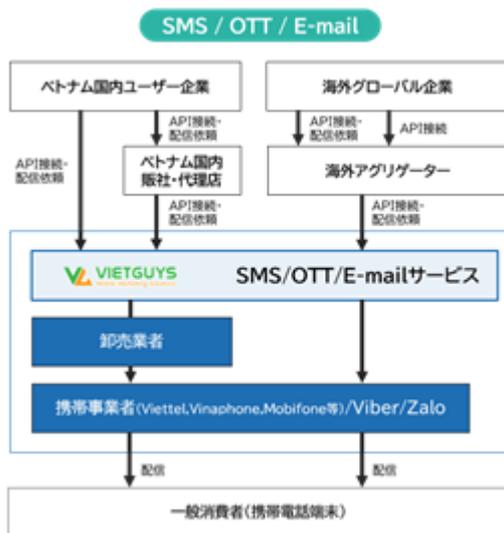
2021年9月に上記「学校安心メール」や「自治体安心メール」を展開する株式会社テクノミックスを子会社化し、グループとして新たにメール配信サービスを有することで、当社の既存顧客に対し、より多角的なコミュニケーション・チャネルを提供することが可能となっております。

[事業系統図]

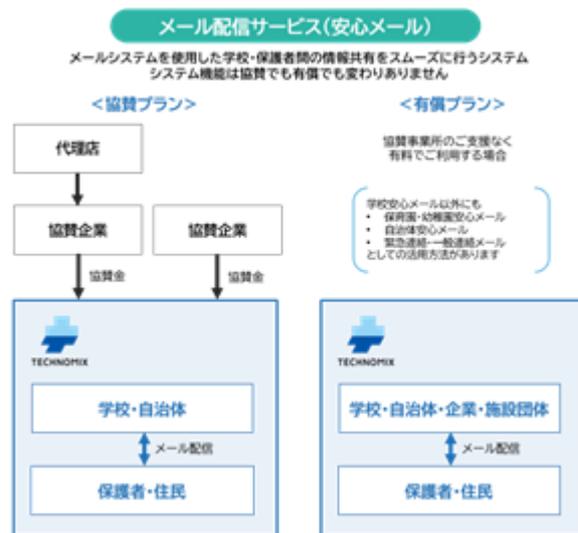
事業系統図は以下のとおりであります。



VietGuys



テクノミックス



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) BANA1号有限責任 事業組合	東京都世田谷区	-	保有株式の 運用業務	被所有 24.22	取引関係及び役員の兼務等 なし
(連結子会社) 株式会社テクノミック ス	熊本県上益城郡 益城町	17,500 千円	コンテン ツ プ ロ バ イ ダ ー	100	役員の兼務あり
(連結子会社) 合同会社アクリート キャピタル	東京都千代田区	9,000 千円	株式の保有	100	資金の貸付及び役員の兼務 あり
(連結子会社) 株式会社Xoxzo (注)1	東京都千代田区	3,000 千円	S M S 配 信 サ ー ビ ス	67	商品の販売及び役員の兼務 あり
(連結子会社) VietGuys J. S.C. (注)2.3	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	20,000 百万VND	S M S 配 信 サ ー ビ ス	51	役員の兼務あり

(注)1. 2024年1月12日に株式会社Xoxzoの発行済み株式の33%を追加取得し、完全子会社といたしました。

2. 特定子会社に該当しております。

3. VietGuys J.S.C.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,579,549千円
	(2) 経常利益	38,143千円
	(3) 当期純利益	28,805千円
	(4) 純資産額	302,000千円
	(5) 総資産額	508,650千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内メッセージングサービス事業	61	(3)
海外メッセージングサービス事業	53	(0)
合計	114	(3)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (3)	39.2	2.8	6,531

(注) 1. 提出会社の従業員は全て国内メッセージングサービス事業に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2023年12月31日現在

女性管理職比率	
提出会社	17%
国内連結子会社	-
男女間賃金格差(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全ての労働者	75%
うち正規雇用労働者	78%

(注) 1. 当社は男性臨時雇用者がいないため、臨時雇用者の男女間賃金格差を記載しておりません。

2. 当社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

3. 国内連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男女間賃金格差、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2022年8月に発表した中期経営計画（2023/12～2025/12）において、「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、日本国内及び海外においてSMS市場のリーディングカンパニーとしてメッセージングサービス事業を中心に事業展開しており、中長期的には「安心」、「安全」、「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容を軸に、社会課題解決への取り組みを推進していく事を表明しております。

加えて、中長期的には「日本のアクリートからアジアのアクリートに」を掲げ、今後、市場拡大が想定されているアジア市場のセキュリティ、コミュニケーション分野において、日本での本人認証や業務連絡によるSMS配信サービス事業で培った知見や経験を活かし、事業展開していくことを当社グループの成長・企業価値創出のキーとするという考えのもと、アジアという広大なマーケットでの事業拡大を推進していく方針を打ち出しております。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループの事業は、国内市場にて事業活動を行う当社及び国内子会社、海外市場にて事業活動を行う海外子会社がそれぞれ各市場に適した経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

そのため、当社グループの報告セグメントは、各社の所在地を基礎とした地域別から構成された、「国内メッセージングサービス事業」及び「海外メッセージングサービス事業」の2区分となっております。

国内メッセージングサービス事業

国内メッセージングサービス事業は、SMS配信サービスとメール配信サービスに区分されますので、それぞれのサービスに分けて説明いたします。

a. SMS配信サービス

当社グループの主たる事業である国内メッセージングサービス事業のうちSMS配信サービスの市場環境は、2028年のA2P-SMS市場において配信数は95億680万通と予想され（「ミックITリポート2024年1月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2023年度から2028年度までの年平均成長率は26.4%増で、引き続き成長を続けると予想されておりますが、競合他社参入による価格競争のため配信単価の下落傾向が続いており、売上高及び営業利益については苦しい状況となっており、速やかに価格競争に巻き込まれない対策を講じることが当社グループの課題であると認識しております。また、海外アグリゲーター向けについても、当連結会計年度より、キャリア系大手企業など競合他社の市場への参入の影響が顕著となっており、市場環境は変わらず厳しい状況が続いており、当連結会計年度においては営業面でその影響を大きく受ける結果となりました。

そのようなSMS配信サービス市場の拡大が予測される中、当社グループは、SMSマーケットのパイオニアとして永年の経験に裏打ちされたSMSに関するノウハウと、高い技術力を持つ自社エンジニアの開発したSMS配信プラットフォーム「SMSコネクト」を主力サービスとして、国内企業向けの直接販売及び販社・代理店販売とグローバルIT企業等海外企業向けの海外SMSアグリゲーター経由での配信に大別し、安定したSMS配信サービスを提供することで、事業を拡大してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しなどにより、自治体等による連絡手段としての利用がひと段落したことで、前連結会計年度に比べて減少しましたが、引き続き国内SMS市場の配信数は増加傾向が続いており、今後も「連絡・通知」の利用用途での広がりが見込まれております。一方で、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへキャリア系大手企業などの競合他社参入などによる配信数の減少、価格競争のため販売単価の下落が続いております。

そのような事業環境の中、利用用途を「認証」と「連絡・通知」に分け、「認証」については当社のSMS認証技術とPindrop Security, Inc.の声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることにより、これまでにないセキュリティレベルの多要素認証サービスを提供すること、また、「連絡・通知」については、引き続き配信数が拡大を続ける市場に対して、ナッジAIと組み合わせたコンタクトの受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により価格競争に巻き込まれない当社独自の差別化を進めることでSMS市場のリーディングカンパニーとして引き続き事業拡大および収益性の向上に取り組んでまいりました。

また、新たな事業展開として、SMSに関連、派生する事業への展開や、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などといった、新たな事業アライアンスの構築に取り組んでまいりました。

ｂ．メール配信サービス

当社は子会社である株式会社テクノミックスにより、安心メールシステムとして、引き続き、学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しております。当連結会計年度においては、安全安心な地域づくり、教育エコシステムへの貢献などを目的とした「SDGs安心メールくまもと」を配信開始するなどのCSR活動を通じて、また、国内各地の展示会等に出展・協賛することにより新規顧客開拓、サービスの浸透に積極的に取り組んでまいりました。

海外メッセージングサービス事業

海外メッセージングサービス事業は、海外にて事業活動を行う海外子会社（Viet Guys J.S.C.（以下、VGS社））にて構成されております。VGS社が事業を展開しているベトナムでは、新型コロナウイルス感染症流行の影響からの経済活動が正常化しておりますが、当連結会計年度においては、世界的なインフレや需要減速による輸出減により経済成長率は鈍化したものの、渡航制限の解除などによる観光関連産業をはじめとしたサービス業や製造業を中心に回復の兆しが見え始めております。

ベトナムを含めた東南アジアにおいてSMS市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージ手段の多様化に伴い、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であります。そのような状況の下、VGS社はCDP（カスタマーデータプラットフォーム(Customer Data Platform)の略称で、利用企業が保有する顧客データを収集・統合するための顧客データ基盤）サービスを通して顧客のマーケティング活動を支援することで、メッセージングサービスのオムニチャネル化を推進し、より収益性の高いサービスへのシフトを通じて売上拡大と収益率向上に取り組んでまいりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の事項について今後の事業展開における重要な課題として認識し、取り組んでおります。

国内SMS配信サービスの利用用途拡大

当社はこれまで社会変化とともに現れる前例のない情報社会の課題や変革に対して、常に解決案を提示し、サービス利用者を増やすことによって業績を伸ばしてきました。今後においても、日本国内においてもDX化や、それに伴う個人情報の取扱いなど、激変していくであろうデジタル社会において、起こり得る前例のない情報社会の課題や変革に対して解決策を提供していくことが当社の成長ドライバーになり得ると認識しており、中長期的には「安心」、「安全」、「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容を軸に、SMSをはじめとしたメッセージング手段を用いた社会課題解決への取り組みを推進していく事で利用用途の拡大を推進してまいります。

販社・代理店との連携強化

SMS配信サービスの活用により、顧客満足度を向上させることができる商圏を有する業界特化型の販社・代理店との連携を一層強化することにより、SMS配信サービスの営業体制を強化し、市場拡大とシェア拡大を図ることが重要な成長戦略であると認識しております。

新サービス開発や新事業領域への進出

当社のコア・バリューである「本人認証（セキュリティ）・連絡伝達（コミュニケーション）」を中心とし、各業界の課題に合わせたソリューションサービスを展開することが成長ドライバーとなり得ることを認識しており、当社グループとして、当社が現在提供している国内網を利用したSMS配信サービス、子会社である株式会社Xoxoが提供している国際網を主としたSMS配信サービス、同じく子会社である株式会社テクノミックスが提供しているメール配信サービスなどのメッセージングサービスのラインナップを増やしてまいりました。

SMS市場においては競合他社の参入が続いていることで、価格競争による販売単価の下落が進んでおり、価格競争に巻き込まれない対策を講じることが課題であると認識しております。具体的には、SMS配信サービス以外の事業分野との連携が重要であると考えており、当社のSMS認証技術と声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることで多要素認証サービスを提供することや、ナッジ理論に基づいたAI関連技術と組み合わせることで CONTACT の受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により差別化を進めることなど、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容の軸で、新たな基盤づくりを目指してまいります。

また、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などといった新たな事業機会を創出していくことも重要な成長戦略であると認識しております。

海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積した事業ノウハウを活用して海外市場での展開を図り、また、逆に日本より発展したマーケットからノウハウを吸収することで、当社グループの事業の一層の発展に貢献するものと考えております。

当社会社であり、ベトナムにおいて主にSMS配信サービスを展開しているVietGuys J.S.C.を拠点として、アジア圏を中心にさらなる展開を検討しておりますが、東南アジアにおいてSMS市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージ手段の多様化に伴い、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であるため、今後は日本で構築したソリューションを活かし、各国のニーズにあったサービス開発や事業提携により市場の拡大を目指してまいります。

人員体制の強化

セールス部門については、新規顧客獲得や新サービスの開発・推進などセールスマーケティング体制の強化や、既存顧客や新規顧客予備軍に対するサポート体制の構築・強化、システム部門では、新サービスの開発や新事業領域への進出のための技術開発力の強化、事業開発部門では、事業拡大のためのM&Aや事業提携、新事業領域へ進出するための研究開発、経営管理部門では、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制とコーポレート・ガバナンスの強化など、各部門での課題を解決・対応するための人材の確保や育成が必要だと認識しております。

また、当社グループは、子会社4社を抱えており、グループシナジーの創出や子会社管理体制の強化など、子会社経営を任せられる人材の確保や育成についても今後の当社グループの持続的な成長において重要な課題であると認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

成長性と収益性及び企業価値の向上が経営上の重点課題と認識しており、成長性につきましては売上高対前年比率、収益性につきましては売上高経常利益率等の経営指標を重視しております。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識しておりますが、現状、基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続き等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの持続的な成長や企業価値向上のためには、人材は最も重要な経営資源であり、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠と考えております。そのため、多様な価値観を受け入れ、新たな価値を生み出す風土を醸成するため、他業種からの中途採用を行い幅広い人材を対象とした採用活動に取り組んでおり、また、各部門に沿った人事制度の構築や社内でのeラーニング等を用いた情報セキュリティや個人情報保護等を中心に従業員教育を展開しており、中長期的な人材育成に努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクも含め会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、これらに対して適切な対策を講じ、リスクを減らすべく、取締役会で審議・決定致します。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を構築するとともに監査等委員会監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関し、現在のところ具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、性別や年齢、国籍に関わらず、能力や適性に応じて、管理職への登用も含め適材適所で配置しており、優れた人材を確保し、定着させるために、積立有給休暇制度や団体長期障害所得補償保険、企業型確定拠出年金制度の導入、在宅勤務制度や遠隔地勤務制度による柔軟な働き方を実現するなど、一定の環境整備を行っております。今後も最も重要な経営資源である人材の育成及び社内環境の整備を推進してまいります。

また、当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は現時点では設定しておりません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標については、社内で議論を深めてまいります。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

S M S 配信サービス市場の拡大について

S M S 配信サービス市場は、グローバル市場においては多くの大手 S M S アグリゲーターが存在する巨大な市場が存在しておりますが、日本国内においては、一般に S M S が利用されてこなかった背景から、その市場規模はいまだに諸外国に比べて小さなものとなっております。S M S 配信サービス市場は、新型コロナ陽性患者対応連絡手段として2022年までに大きく利用拡大してきましたが、2023年になって同じ目的としての利用はほぼ終息しています。一方でコロナ特需とは別に、S M S 利用用途の拡大により、利用企業数、配信通数ともにその後も継続的に成長しておりますが、今後、新たな法的規制の導入、S M S 配信が不要となる技術革新、携帯電話事業者の方針変更等により、当社の想定どおり S M S 配信サービス市場が発展しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合企業について

携帯電話事業者が認める正規配信ルートにより S M S 配信サービスを提供するためには、すべての携帯電話事業者と直接接続契約を締結する必要があるため、現状、国内における S M S 配信サービス市場は当社を含む 4 社により市場の大半を占めております。しかしながら、今後、市場規模が拡大することで、新規参入企業が増加する可能性は否定できず、競合企業の増加により競争が激化した場合には当社グループの事業の成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

S M S 配信サービスの利用用途及び健全性と一般ユーザーの動向について

当社では、配信コンテンツの利用用途及び健全性について事前審査を行うとともに、「迷惑メール対策推進協議会」構成員及び「フィッシング対策協議会」正会員として、企業と一般ユーザーとの双方にメリットのある S M S 配信を促進することで健全な市場育成を目指しております。しかしながら、競合他社及び正規ルート以外での S M S 配信業者等により、一般ユーザーに受け入れられない迷惑 S M S の配信が横行し、S M S 配信そのものの信頼性が損なわれるような状況となった場合には、市場の発展が阻害され、当社グループの事業の成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

携帯電話事業者との契約関係について

当社は、S M S 配信サービスを提供するために、現在、主要な携帯電話事業者 4 社と直接接続契約を締結しており、当社では事業者から依頼された配信コンテンツを当社システムから携帯電話事業者の S M S 配信ルートを利用して、一般ユーザーに配信しております。

従いまして、当社では携帯電話事業者との契約は当社の事業活動の前提となる契約であると考えており、現在、携帯電話事業者と当社との間の契約の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、携帯電話事業者の新規参入があり、当該携帯電話事業者との契約が想定どおり進捗しなかった場合、携帯電話事業者により S M S の送信単価の引き上げが実施された場合、その他何らかの事情により当社といずれかの携帯電話事業者との契約の変更があった場合もしくは継続ができなくなった場合には、当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

海外 S M S アグリゲーターの動向について

当社は海外 S M S アグリゲーター向けに、S M P P 国際ゲートウェイサービスを提供しており、グローバル企業が海外 S M S アグリゲーターに委託した S M S 配信のうち国内ユーザー向けの配信の受託を行っており、2023年12月期において、当社の売上高の40.0%を占めております。

複数の海外 S M S アグリゲーターとの取引で 1 社への依存度を下げること、各社との良好な関係を保つことにより各社の動向をタイムリーに把握するような営業体制を構築することでリスクが最小限にするよう対策をしておりますが、大手グローバル企業が委託する海外 S M S アグリゲーターを変更することで、当社が国内ユーザー向けの配信の受託ができなくなる、もしくは当該理由により国内ユーザー向けの配信が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、現在のところ海外SMSアグリゲーターは、システムの安定性並びに日本特有のSMS配信ビジネスに関連する法令（電気通信事業法、迷惑メール防止法）の遵守等の理由で当社サービスの利用を継続的に行っておりますが、当社のゲートウェイサービスを利用してSMS配信を行っている海外SMSアグリゲーターが独自で国内SMS配信サービス市場に参入した場合もしくは他の配信ルートを利用することとした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

販社・代理店の営業活動について

当社はSMS配信サービスの事業拡大のため、直接販売だけではなく、コールセンター、システム開発会社等と協業して、国内での市場開発及び営業活動を連携して行っております。しかしながら、これらの販社・代理店が当社の想定する営業活動を推進しなかった場合、また、何らかの事情により営業活動が制限され新規取引先の獲得ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、引き続き積極的に新サービス、新規事業開発に取り組んでまいりますが、これにより人材の採用やプロモーション費用、研究開発への先行投資等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性（内的要因）があります。

また、他にも消費者ニーズの変化やトレンドの変化、新たな規制の導入、予期せぬ競合の出現といった競争状態の変化、販売ライセンスの取得、為替変動といった外的要因の影響によって事業推進遅延が起こる場合もございます。新サービスや新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループはベトナムに在外連結子会社を有していることから海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業を展開しております。海外でのビジネスには、各国の政治、経済の諸条件の変更、各種法制度の見直し等、ビジネスに大きな変動が生じる恐れがあります。当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最新の情報を収集するよう努めておりますが、予期できない政治、経済の変化や自然災害、紛争の勃発などが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムの安定性について

当社が提供するサービスは、当社が開発したSMS配信システムにより提供されております。当社では、システムトラブルが発生しないよう24時間体制での監視を行うとともに、大量配信による負荷、セキュリティ対策、自然災害等を想定したシステム運用を行うことで、システムダウンや重大なシステム障害等を防止する体制を維持・改善することを重大な経営上の課題と認識しておりますが、何らかのトラブルによりシステムダウンやシステム障害等が発生した場合には、当社の社会的信用やブランドイメージが低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスクについて

当社グループでは、サービス提供において、業務上、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業の機密情報を知り得る場合があります。このため、当社グループでは情報セキュリティ体制の強化に努めるとともに、2014年10月にISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメント）、2020年1月にISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）の規格に適合する証明を取得しております。しかしながら、コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これらの機密情報の漏洩が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社の信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは、第三者の知的財産権に関して、外部の弁護士、弁理士を通じて調査を行い、権利侵害がないよう留意することでリスクの回避を行っておりますが、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や今後第三者により知的財産権が成立する可能性があります。

万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により損害賠償請求、使用差し止め請求、ロイヤリティの支払請求等が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業活動において使用している一部の技術に関し、第三者の知的財産権が成立しているものが存在していることを確認しておりますが、当社グループでは当該知的財産権が成立する以前から当該技術を使用しており当社グループは先使用权を有していると認識しており、当該知的財産権に関する侵害はないものと考えております。

為替相場の変動について

当社の海外SMSアグリゲーター向けのSMPPI国際ゲートウェイサービスは外貨建てとなっている取引もあるため、円建ての取引に変更してもらうなど為替相場の影響を受けないよう対策をしておりますが、急激な円高等為替相場の状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2023年12月期における外貨建て売上高は、708,079千円となっております。

また、当社グループはベトナムに在外連結子会社を有しております。為替相場の変動は、連結決算における海外連結子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要が生じた場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aについて

子会社である株式会社テクノミックス、株式会社Xoxzo及びVietGuys J.S.C.は、当社グループの業績に貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により当初の想定を下回る場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループでは、これまでに訴訟は発生しておりません。しかしながら、将来において予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。かかる訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制について

小規模組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、本書提出日現在、従業員114名と子会社4社を含めてもいまだに小規模組織であり、現状、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。現在、市場の成長に伴い、当社グループも大きく成長段階にあり、事業拡大に応じた採用活動を行っていくとともに従業員の育成を行い、人員増強を引き続き進める方針ですが、優秀な人材を獲得することがタイムリーにできなかった場合、当社グループの事業の成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。人材の確保の遅れ等により、十分な内部管理体制の構築ができない状況となった場合、適切な業務運営が困難となる可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、労働基準法、個人情報保護法、法人税法等の一般的な法令に加え、電気通信事業法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（俗称：迷惑メール防止法）の規制を受けております。また、将来的に同法の改正や事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルール等の制定等が行われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

電気通信事業法

当社及び各連結子会社は、電気通信事業者として総務省に届出を行い登録されています。従って、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守する必要があります。

同法においては、電気通信事業者の取扱い中にかかる通信の秘密を侵す行為及び電気通信事業に従事する者またはかつて従事した者が、電気通信事業者の取扱い中にかかる通信に関して知り得た他人の秘密を漏らす行為が規制されています。当社は、同法で規定される通信の秘密等の原則を徹底し、法令違反が発生しない体制での事業運営を行っており、現在まで同法に抵触した事実はございません。しかしながら、万一法令違反が発生した場合、業務改善命令もしくは罰則を受け、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律は、一時に多数の者に対してなされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることを鑑み、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的としており、当社が配信している事業者から個人向けのSMS配信も対象となっております。

当社では、同法で規定されるあらかじめ同意したユーザーのみへの広告宣伝SMS配信を行うオプトイン方式、同意を証する記録の保存、表示義務を遵守していることを当社の顧客である配信元事業者等に確認を行うことで、SMS配信審査の中で法令違反が発生しない体制での事業運営を行っておりますが、万一当社の顧客が法令違反をし、業務改善命令もしくは罰則を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 大株主について

当社の大株主であるBANANA 1号有限責任事業組合は、当社の分割法人であるインディゴ株式会社の取締役4名が組合員であり、当社株式保有を目的として設立された有限責任事業組合であります。当社とインディゴ株式会社及びBANANA 1号有限責任事業組合との間には、取引関係はなく、2023年12月期においては、組合員2名が当社の執行役員を兼務しておりました。

BANANA 1号有限責任事業組合は、長期的に株式を保有する方針である旨を伺っているため、当社といたしましては安定株主であると認識しております。

2023年12月31日現在、BANANA 1号有限責任事業組合は、当社発行済株式総数（自己株式を除く。）の24.2%を保有しておりますが、何らかの事情により、長期的な株式保有の方針が変わる可能性があります。それに伴い、当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、配当性向30%を目標として、業績に応じた配当の支払いを安定的、継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

新株予約権について

当社は、当社取締役、監査等委員、従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、既存株主の保有株式の価値が希薄化される可能性があります。

2023年12月31日現在、新株予約権による潜在株式数は37,000株であり、発行済株式総数5,973,500株の0.6%に相当しております。なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

（資産）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べて710,338千円減少し、4,211,359千円となりました。これは主に、現金及び預金364,667千円、受取手形、売掛金及び契約資産141,531千円、顧客関連資産285,919千円の減少によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて679,464千円減少し、2,064,496千円となりました。これは主に、これは主に買掛金121,891千円の増加、未払法人税等336,964千円及び長期借入金421,284千円の減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて30,874千円減少し、2,146,863千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加33,426千円、新株予約権の行使に伴う資本金10,629千円及び資本剰余金10,629千円の増加に対して、配当金の支払いによる利益剰余金の減少56,772千円、非支配株主持分41,337千円の減少によるものであります。

b．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が解除され、社会経済の活動が正常化しております。一方で、円安の進行やウクライナ情勢等に起因した物価の高騰もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループの主たる事業である国内メッセージングサービス事業のうちSMS配信サービスの市場環境は、2028年のA2P-SMS市場において配信数は95億680万通と予想され（「ミックITリポート2024年1月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2023年度から2028年度までの年平均成長率は26.4%増で、引き続き成長を続けると予想されておりますが、競合他社参入による価格競争のため配信単価の下落傾向が続いており、売上高及び営業利益については苦しい状況となっており、速やかに価格競争に巻き込まれない対策を講じることが当社グループの課題であると認識しております。また、海外アグリゲーター向けについても、当連結会計年度より、キャリア系大手企業など競合他社の市場への参入の影響が顕著となっており、市場環境は変わらず厳しい状況が続いており、当連結会計年度においては営業面でその影響を大きく受ける結果となりました。また、海外メッセージングサービス事業においては、アジア地域の法人向けSMS配信市場規模は2020年度から2024年度までの年平均成長率は2.8%ペースで拡大し、2024年には1.41兆通に成長すると予測されており（出典：Mobile Squad社「GLOBAL A2P SMS DATABOOK REPORT, 2019-2024」）、前連結会計年度に子会社化した、Viet Guys J.S.C.（以下、「VGS社」という。）が事業展開するベトナムのSMS配信市場は、2024年には354億通と予想され、当社としては日本でのノウハウや経験をVGS社に提供することでベトナム市場での一定のシェア獲得を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は5,433,558千円（前年同期比12.2%減）、営業利益は310,467千円（前年同期比73.5%減）、経常利益は305,922千円（前年同期比74.0%減）となりました。また、投資有価証券評価損及び株式会社Xoxoにかかる顧客関連資産等の減損損失などの特別損失317,575千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33,426千円（前年同期比96.1%減）となりました。

セグメント毎の業績は以下となります。

(国内メッセージングサービス事業)

国内メッセージングサービス事業は日本国内にて事業活動を行う当社及び国内子会社にて構成されております。当セグメントの売上高は3,854,008千円(前年同期比20.1%減)、セグメント利益は335,799千円(前年同期比71.6%減)となりました。

当セグメントにおける、各サービスの概況は以下のとおりであります。

・SMS配信サービス

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しなどにより、自治体等による連絡手段としての利用がひと段落したことで、前連結会計年度に比べて減少しましたが、引き続き国内SMS市場の配信数は増加傾向が続いており、今後も「連絡・通知」の利用用途での広がりが予想されております。一方で、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへキャリア系大手企業などの競合他社参入などによる配信数の減少、価格競争のため販売単価の下落が続いております。

そのような事業環境の中、利用用途を「認証」と「連絡・通知」に分け、「認証」については当社のSMS認証技術とPindrop Security, Inc.の声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることにより、これまでにないセキュリティレベルの多要素認証サービスを提供すること、また、「連絡・通知」については、引き続き配信数が拡大を続ける市場に対して、ナッジAIと組み合わせたコンタクトの受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により価格競争に巻き込まれない当社独自の差別化を進めることでSMS市場のリーディングカンパニーとして引き続き事業拡大および収益性の向上に取り組んでまいりました。

また、新たな事業展開として、SMSに関連、派生する事業への展開や、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などといった、新たな事業アライアンスの構築に取り組んでまいりました。

・メール配信サービス

当社は子会社である株式会社テクノミックスにより、安心メールシステムとして、引き続き、学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しております。当連結会計年度においては、安全安心な地域づくり、教育エコシステムへの貢献などを目的とした「SDGs安心メールくまもと」を配信開始するなどのCSR活動を通じて、また、国内各地の展示会等に出展・協賛することにより新規顧客開拓、サービスの浸透に積極的に取り組んでまいりました。

(海外メッセージングサービス事業)

海外メッセージングサービス事業は海外にて事業活動を行う海外子会社にて構成されております。当セグメントの売上高は1,579,549千円(前年同期比15.7%増)、セグメント損失は25,332千円(前年同期は8,029千円のセグメント損失)となりました。

当社グループはアジア市場における事業拡大を目指しており、海外メッセージングサービス事業は、海外にて事業活動を行う海外子会社(VGS社)にて構成されております。VGS社が事業を展開しているベトナムでは、新型コロナウイルス感染症流行の影響からの経済活動が正常化しておりますが、当連結会計年度においては、世界的なインフレや需要減速による輸出減により経済成長率は鈍化したものの、渡航制限の解除などによる観光関連産業をはじめとしたサービス業や製造業を中心に回復の兆しが見え始めております。

ベトナムを含めた東南アジアにおいてSMS市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージ手段の多様化に伴い、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であります。そのような状況の下、VGS社はCDP(カスタマーデータプラットフォーム(Customer Data Platform)の略称で、利用企業が保有する顧客データを収集・統合するための顧客データ基盤)サービスを通して顧客のマーケティング活動を支援することで、メッセージングサービスのオムニチャネル化を推進し、より収益性の高いサービスへのシフトを通じて売上拡大と収益率向上に取り組んでまいりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,824,994千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、191,139千円の収入（前年同期は976,311千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、非資金項目の減価償却費130,147千円、減損損失236,666千円の調整、売上債権の減少155,807千円、仕入債務の増加119,585千円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失11,652千円及び法人税等の支払529,920千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、95,151千円の支出（前年同期は471,033千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出35,249千円、投資事業組合への出資による支出30,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、461,793千円の支出（前年同期は161,139千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入100,000千円、株式の発行による収入16,092千円、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出421,284千円、配当金の支払56,601千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
国内メッセージングサービス事業	3,854,008	20.1
海外メッセージングサービス事業	1,579,549	15.7
合計	5,433,558	12.2

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Telesign Corporation	1,532,730	24.76	707,858	13.03

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」にも記載しておりますが、売上高は5,433,558千円（前年同期比12.2%減）となりました。これは主に、当社においては、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、PCR検査結果の連絡や自宅療養中の方への健康状態確認の手段が、これまでの電話による連絡からSMSでの連絡に変わるなど、自治体等行政サービスでの利用が増加したことなどにより配信数が増加いたしました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しなどにより、自治体等による連絡手段としての利用がひと段落したことで、前連結会計年度に比べて減少しましたが、引き続き国内SMS市場の配信数は増加傾向が続いており、今後も「連絡・通知」の利用用途での広がりが予想されております。一方で、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへキャリア系大手企業などの競合他社参入などによる配信数の減少、価格競争のため販売単価の下落が続いております。あわせて、前連結会計年度に子会社化したViet Guy s J. S. C.が通期で業績貢献したことが要因となっております。

売上原価は、3,845,111千円（前年同期比1.2%減）となりました。これは主に、当社において、国内SMS配信数増加に伴う携帯電話事業者からの仕入高増加によるもの、Viet Guy s J. S. C.が連結対象になったことが増加要因となっております。

販売費及び一般管理費は、1,277,980千円（前年同期比13.5%増）となりました。これは主に、事業拡大に伴う人員増による人件費の増加、広告及び販促費用の増加及び新事業領域へ進出するための研究開発費用及びM&Aなど事業開発に係る支払手数料によるもの、Viet Guy s J. S. C.が通期で連結対象になったことが増加要因となっております。

結果、営業利益は310,467千円（前年同期比73.5%減）となりました。

営業外損益は、貸付による受取利息1,080千円、為替差益1,692千円及び借入による支払利息7,812千円により、経常利益は305,922千円（前年同期比74.0%減）となり、投資有価証券評価損及び株式会社X o x z oにかかる顧客関連資産等の減損損失などの特別損失317,575千円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は11,652千円（前年同期は1,203,883千円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は33,426千円（前年同期比96.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、191,139千円の収入（前年同期は976,311千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、非資金項目の減価償却費130,147千円、減損損失236,666千円の調整、売上債権の減少155,807千円、仕入債務の増加119,585千円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失11,652千円及び法人税等の支払529,920千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、95,151千円の支出（前年同期は471,033千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出35,249千円、投資事業組合への出資による支出30,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、461,793千円の支出（前年同期は161,139千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入100,000千円、株式の発行による収入16,092千円、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出421,284千円、配当金の支払56,601千円であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェアの開発による無形固定資産取得のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事業開発に伴うM & Aによる株式取得費用や、新事業領域への進出を見据えた研究開発費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

今後のさらなる成長の為に、SMSを活用した付加価値の高いサービスの開発や、SMS配信サービスの営業体制強化のためのプロモーション、また、市場シェア拡大のためのM & A、新事業領域への進出を見据えた研究開発等に取り組む方針です。これらの事業活動に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は923,655千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,824,994千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

なお、当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しておりますが、当社の売上高の40.0% (2023年12月期) を占める海外SMSアグリゲーターの動向、競合企業の動向及び携帯電話事業者との契約関係は、当社の経営成績に重要な影響を与える要因であると認識しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、メッセージングサービス事業において、「安心」「安全」「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容を軸に社会課題の解決に取り組んでおります。

SMS配信サービスにおいては、競合他社との価格競争による販売単価の低下や、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへの競合他社の参入など市場環境がより一層厳しくなっているものの、国内市場は引き続き拡大が見込まれており、利用用途を「認証」と「連絡・通知」に分け、「認証」については当社のSMS認証技術とPindrop Security, Inc.の声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることにより、これまでにないセキュリティレベルの多要素認証サービスを提供すること、また、「連絡・通知」については、引き続き配信数が拡大を続ける市場に対して、ナッジAIと組み合わせたコンタクトの受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により価格競争に巻き込まれない当社独自の差別化を進めることでSMS市場のリーディングカンパニーとして引き続き事業拡大および収益性の向上に取り組んでまいりました。また、国際網でサービス展開している株式会社Xoxo、さらにベトナムでSMS配信サービスを展開するViet Guys J.S.C.により、国内外ともに市場拡大とシェア獲得を推進しております。また、株式会社テクノミックスにおいて「学校安心メール」や「自治体安心メール」といったメール配信サービスを展開しており、グループとして、より多角的なコミュニケーション・チャネルを提供することが可能となっており、メッセージングサービス事業の拡大を推進しております。

メッセージングサービス事業以外の分野においても、「セキュリティ×コミュニケーション×行動変容」を軸に、電話番号にとらわれない新事業領域の研究開発に取り組んでおり、マルチチャンネルやAIなど多様なコミュニケーション基盤の開発を進めており、実証実験を重ねて事業化に向けての具体的な検討を進めてまいります。また、新たな事業展開として、SMSに関連、派生する事業への展開や、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などといった、新たな事業アライアンスの構築に取り組んでまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「デジタル社会に、リアルな絆を」を会社のビジョンとして掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、メッセージングサービス事業を展開しております。

2022年8月に中期経営計画（2023/12～2025/12）を発表し、中期テーマとして「日本のアクリートからアジアのアクリートに」を掲げ、セキュリティ、コミュニケーションの分野において、これまでの本人認証や業務連絡によるSMS配信サービス事業で培った知見や経験を活かし、企業や自治体等の抱える課題を解決していくことが当社グループの価値創出につながるという考えのもと、日本のみならずアジアという広大なマーケットへ事業拡大を目指してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 携帯通信事業者との契約

相手方の名称	契約または申込の名称	契約期間または申込日
(提供者) 株式会社NTTドコモ (代理人) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	電気通信サービスの提供に関する契約書	当初契約期間 2023年3月1日から2025年2月28日まで
KDDI株式会社	SMS(Cメール)配信システム使用契約書	当初契約期間 2013年8月1日から2014年7月31日まで (以後1年毎の自動更新)
ソフトバンク株式会社	データ通信網サービス接続サイト申込	利用開始申込日 2013年10月15日
楽天モバイル株式会社	楽天SMS配信サービス申込書	利用開始申込日 2019年9月19日

株式会社NTTドコモと締結した前契約の期間満了に伴い、契約先及び契約期間を変更して新たに締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、国内メッセージングサービス事業において、現在展開している電話番号を使ったSMS配信サービスから、「セキュリティ×コミュニケーション×行動変容」を軸に、電話番号にとらわれない新事業領域の研究開発に取り組んでおり、多要素認証サービスやナッジAIなど多様なコミュニケーション基盤の開発を進めております。また、新たな事業展開のため、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は19,280千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は35,044千円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次の通りであります。

(国内メッセージングサービス事業)

主に本社オフィス内装工事1,150千円、什器備品の購入1,219千円、SMS配信サービスに関わる自社開発ソフトウェアの改修・機能追加32,674千円となっております。

また、当連結会計年度において、無形固定資産(ソフトウェア)について減損損失6,331千円を計上してあります。減損損失の内容については「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

(海外メッセージングサービス事業)

当連結会計年度における設備投資はありません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都 千代田区)	国内メッセ ージングサー ビス事業	本社機能	24,557	6,019	-	52,229	-	82,806	54(3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃料は、24,733千円であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Viet Guys J.S.C.	本社 (ベトナム 社会主義共 和国ホーチ ミン市)	海外 メッセージング サービス事業	本社機能	-	-	1,826	-	1,826	53(0)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃料は、1,932千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、財務状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 千代田区)	国内 メッセージング サービス事業	新規事業開発 (注) 2	12,000	-	自己資金	2024年 1 月	2024年12月	(注) 1

(注) 1．完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

2．新規事業を目的としたソフトウェア開発費用であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,973,500	5,973,500	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	5,973,500	5,973,500	-	-

(注)1. 新株予約権の行使により、事業年度の末日である2023年12月31日までに30,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2017年3月28日定時株主総会決議及び2017年3月28日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	35 [35]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,000 [14,000] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年3月29日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 112.5 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ上記2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約もしくは新設合併計画の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ・新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 2018年1月25日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（2019年3月28日定時株主総会決議及び2019年10月17日取締役会決議）

決議年月日	2019年10月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員 4 (注) 1
新株予約権の数（個）	230 [230]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,000 [23,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	744 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2021年10月17日 至 2029年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 744 資本組入額 372 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 従業員の取締役就任により、当事業年度の末日の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役6名、当社従業員3名となっております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が当社普通株式につき、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約もしくは新設合併計画の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ・新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記３．に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日 (注)1	4,788,000	4,800,000	-	30,000	-	-
2018年7月25日 (注)2	500,000	5,300,000	177,100	207,100	177,100	177,100
2018年8月28日 (注)3	138,000	5,438,000	48,879	255,979	48,879	225,979
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)4	84,000	5,522,000	13,541	269,521	13,541	239,521
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)4	53,200	5,575,200	5,985	275,506	5,985	245,506
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)4	292,200	5,867,400	62,599	338,105	62,599	308,105
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)4	76,100	5,943,500	23,270	361,375	23,270	331,375
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)4	30,000	5,973,500	10,629	372,004	10,629	342,004

(注)1. 株式分割(1:400)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 770円

引受価額 708.4円

資本組入額 354.2円

払込金総額 293,250千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 708.4円

資本組入額 354.2円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	30	21	22	4,676	4,770	-
所有株式数 (単元)	-	34	1,518	1,632	3,858	620	52,017	59,679	5,600
所有株式数の割 合(%)	-	0.06	2.54	2.73	6.46	1.04	87.16	100.00	-

(注) 自己株式280,274株は「個人その他」に2,802単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
B A N A 1号有限責任事業組合	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	1,378,000	24.20
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	164,000	2.88
田中 優成	東京都港区 10 MARINA BOULEVRD,36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2	110,000	1.93
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 3 (常任代理人 野村證券株式会社)	SINGAPORE,018983 (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	77,000	1.35
柴田 将弥	東京都港区	75,000	1.31
大坪 一成	鳥取県鳥取市	60,000	1.05
BARTLETT TOBY DOUGLAS	長野県北佐久郡軽井沢町	55,300	0.97
河間 正雄	東京都江戸川区	51,600	0.90
THE BANK OF NEW YORK 133595 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	50,000	0.87
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	47,600	0.83
計	-	2,068,500	36.33

(注) 1. 当社は、自己株式を280,274株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(280,274株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,687,700	56,877	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	5,973,500	-	-
総株主の議決権	-	56,877	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が74株含まれております。
【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクリート	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号	280,200	-	280,200	4.69
計	-	280,200	-	280,200	4.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	280,274	-	280,274	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目標として、業績に応じた配当のお支払いを安定的、継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度においては当初の業績予想を大幅に下回る実績になったことから、上記配当方針及び最近の業績動向等を勘案し、2023年12月31日を基準日とする期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。これにより当事業年度の年間配当金は1株当たり5円の配当となり、配当性向は31.5%となりました。

2024年12月期につきましては、先行き不透明な状況を鑑み、配当予想は未定ではありますが、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、事業の継続的な拡大発展を実現させるための設備投資及び事業基盤の長期安定に向けた財務体質の強化等に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月14日 取締役会決議	28,456	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、株主、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年3月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、経営環境の変化に対する意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

イ．企業統治の体制の概要

内部統制に関する主要機関は、以下の通りであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）6名、監査等委員3名の計9名で構成されておりますが、そのうち取締役4名と監査等委員3名の合計7名を社外取締役としております。月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会においては、法令及び定款、「取締役会規程」に基づき、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、業績の進捗状況及び業務推進報告等を行い情報の共有を図っております。なお、議長は代表取締役社長であります。取締役構成員の氏名については、(2) [役員の状況] に記載しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、月1回の定時監査等委員会の開催の他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会においては、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査基準」に従い、監査計画の策定や監査の実施状況等、監査等委員相互の情報共有を図っております。なお、委員長は諫山弘高氏であります。監査等委員会構成員の氏名については、(2) [役員の状況] に記載しております。

(指名・報酬委員会)

取締役候補者の指名、取締役の個別報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性、客観性、説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。委員である取締役3名のうち2名が社外取締役であり、委員長も社外取締役で構成されております。

議長：社外取締役 小松 匡

構成員：代表取締役 株本 幸二、社外取締役 Chin Yeu Yao

(執行役員制度)

経営の意思決定の迅速化、意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。

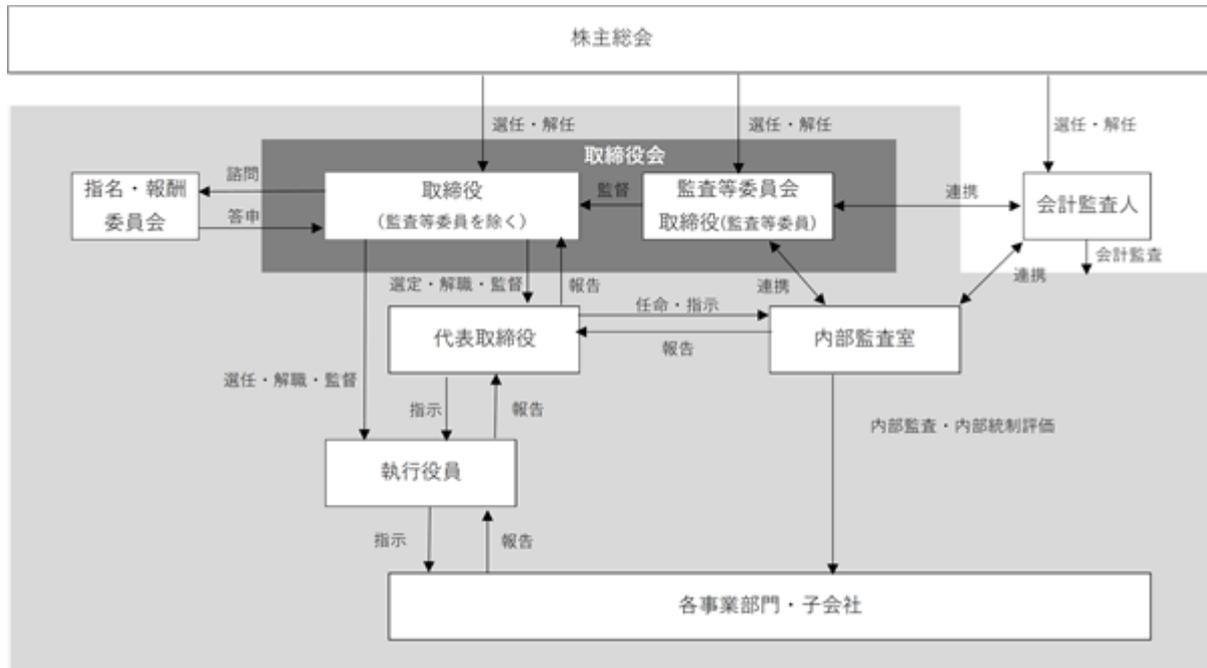
この制度により、取締役会の業務執行に対する監督強化、及び、意思決定の迅速化による経営の健全性、透明性、公正性の確保に努めております。

なお、執行役員は取締役会で選任された3名で構成されております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役7名を含めた取締役会における意思決定に基づき執行役員が業務執行を行いつつ、社外取締役3名で構成される監査等委員会が取締役の業務執行の監督機能を担っております。このように当社は独立性の高い社外取締役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、取締役会において、以下の「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
- (b) 役職員の職務の執行の適正性を確保するため、内部監査室は、「内部監査規程」に基づき法令及び定款を遵守していることについて内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役、監査等委員その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行うものとする。
- (b) リスクの管理及び把握の状況については、各部門長が相互に情報共有、意見交換を実施し、特に重要なリスクについては、取締役会において報告するものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて、臨時取締役会を開催することとしております。
- (b) 取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は関係会社管理規程に則り、経営等に関する事項につき、当社取締役会に報告するものとする。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、関係会社管理規程及び上記の報告体制を通じて当社並びに子会社の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底するものとする。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に則り、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するものとする。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の監査等委員及び内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を確保する。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員が監査等委員の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、人員を設置するものとする。

- (b) 当該使用人の選任、解任、異動等には、監査等委員会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
 - (c) 当該使用人は、監査等委員が指定する補助すべき期間中は、監査等委員の指示に従い職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員に報告する。取締役及び使用人は、取締役会、その他社内の重要な会議において、適宜職務執行状況を監査等委員に報告する。
 - (b) 子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切に当社の監査等委員に報告する。また、当社の監査等委員より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告する。
 - (c) 監査等委員へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の請求をした時は、その費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- i. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができる。
 - (b) 監査等委員は、代表取締役、取締役、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。
- j. 反社会的勢力排除のための体制
- (a) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
 - (b) 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応するものとする。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることにより、万一リスクが発生した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

当社は専任部署として内部監査室を配置し、業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の適正性を管理できる体制としております。

子会社への取締役及び監査役の派遣並びに業績及び経営課題に関する適時の報告・相談等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜指導を行う体制を構築しております。当社の取締役会においては、子会社の業務執行状況について報告、討議等を行い、適宜適切な対応を実施しております。

また、子会社に対して当社の内部監査室及び当社の監査等委員会が直接監査を実施することができる体制を構築しております。

4)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

5)監査役の責任免除

当社は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第426条の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

7)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

8)取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11)株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

12)取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況は、以下のとおりであります。

a. 取締役会

(a) 開催回数及び出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	田中 優成	14回/14回(100%)
取締役	池田 祐太	11回/14回(79%)
取締役	栗原 智晴(注)	12回/12回(100%)
社外取締役	日置 健二	14回/14回(100%)
社外取締役	菅原 ポーラ	14回/14回(100%)
社外取締役(監査等委員)	金子 和弘	14回/14回(100%)
社外取締役(監査等委員)	八剣 洋一郎	14回/14回(100%)
社外取締役(監査等委員)	木村 亜由美	14回/14回(100%)

(注) 栗原智晴氏は2023年3月24日開催の第9期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、回数及び出席回数は就任後の取締役会が対象です。

(b) 具体的な検討内容

取締役会では株主総会の招集や代表取締役の選定など法令に定められた事項の他、基準日の設定など定款で定められた事項、執行役員の選任、年度経営計画や中・長期経営計画、社内規程の制定及び改廃、決算承認、IR活動、研究開発、子会社に関する重要事項や投資・採用に関する事など取締役会規程に定められた事項について審議、または報告を受けています。

b. 指名・報酬委員会

(a) 開催回数及び出席状況

委員会における地位	役職名	氏名	出席状況
議長	社外取締役	日置 健二	4回/4回(100%)
委員	代表取締役社長	田中 優成	4回/4回(100%)
委員	社外取締役	菅原 ポーラ	4回/4回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	八剣 洋一郎	4回/4回(100%)

(b) 具体的な検討内容

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役候補者の選任等取締役の指名関係のほか、取締役の報酬基準、報酬決定手続に用いる業績評価の検討、取締役の報酬等、取締役の報酬関係の事項について審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 優成	1968年5月25日生	1993年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 2007年5月 インディゴ(株)入社 2014年5月 当社取締役 2015年6月 当社取締役辞任 2017年8月 当社入社 セールス・マーケティング部 門ゼネラルマネージャー 2018年3月 当社専務取締役 セールス・マーケティ ング部門ゼネラルマネージャー 2019年1月 当社代表取締役社長 2023年8月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 (現任)	(注)3	110,000
代表取締役 会長	株本 幸二	1959年5月21日生	1983年4月 丸紅(株) 入社 1987年10月 丸紅米国会社 出向 1990年4月 AT&T Inc.との合弁会社Safari Systems 設立 2002年4月 マイティカード(株)出向 代表取締役社長 2010年4月 丸紅(株) ITネットワークビジネス部長 2012年4月 丸紅(株) 金融・物流・情報部門長代行兼 ICTサービスビジネス部長 2013年4月 丸紅(株) 情報・金融・不動産部門長代行 2014年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・金融・不動産部門長代行 2015年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・物流本部長 2016年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・物流・ヘルスケア本部長 2019年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・不動産本部長 アルテリア・ネットワークス(株) 代表取締役社長CEO 2024年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役 (注)2	大島 智樹	1974年3月2日生	1996年2月 インディゴ(株) 入社 2004年5月 インディゴ(株) 取締役 2019年7月 インディゴ(株) 代表取締役社長(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)2	川上 聡	1973年11月25日生	1996年5月 インディゴ(株) 入社 1999年3月 インディゴ(株) 取締役 1999年7月 データ・ステーションズ(株) 出向 取締役 2001年4月 データ・ステーションズ(株) 社外取締役 2013年6月 インディゴ(株) 代表取締役社長 2019年7月 インディゴ(株) 取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)2	小松 匡	1965年8月11日生	1988年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 2000年4月 インディゴ(株) 入社 2000年5月 ビーウィズ(株) 社外取締役 2000年6月 アイビルダーズ(株) 社外取締役 2000年6月 オンセール(株)(現ガンホー・オンライ ン・エンターテイメント(株)) 社外取締役 2001年2月 インディゴ(株) 取締役 2004年5月 インディゴ(株) 代表取締役会長 2014年5月 当社 監査役 2014年5月 BANA1号有限責任事業組合 代表 (現任) 2019年7月 インディゴ(株) 取締役会長(現任) 2020年10月 (株)エンビット 取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

取締役 (注)2	Chin Yeu Yao	1969年11月25日生	2002年4月 CYBERGUARD CORPORATION(米国法人) Vice President(日本・アジア担当カ ントリーマネージャー) 2005年4月 サーフコントロールジャパンリミテッド 日本における代表者 2006年9月 Huawei-3Com Japan 株式会社(現 H3C テクノロジー・ジ ョパン株式会社) 代表取締役 2016年12月 (株)セントリス・アジアマーケティング(注)3 (現株)Deus International) 代表取締役 2018年7月 (株)Deus International 取締役 2023年2月 (株)Deus International 代表取締役 (現任) 2023年9月 アーキテクト・スタジオ・ジャパン(株) 社外取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)2	平尾 潤一	1975年1月9日生	1996年2月 インディゴ(株) 入社 1999年7月 インディゴ(株) 取締役(CTO) 2002年2月 インディゴ(株) 代表取締役 2008年7月 インディゴ(株) 取締役(現任) 2020年10月 (株)エンビット 代表取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)2	佐藤 公亮	1981年9月8日生	2008年12月 弁護士登録 フェアネス法律事務所 入所(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)2	諫山 弘高	1975年3月24日生	2004年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現:E Y新日本有限責任監査法人)入所 2003年6月 公認会計士登録 2008年2月 諫山公認会計士事務所 代表(現任) 2016年4月 さくら総合リート投資法人 監督役員 2021年10月 スターアジア不動産投資法人 補欠監督役員(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					110,000

- (注)1. 2022年3月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 大島智樹、川上聡、小松匡、ChinYeuYao、平尾潤一、佐藤公亮及び諫山弘高は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を7名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的として、社外取締役が、専門的な知見や豊富な経験に基づいて、経営陣から独立した中立的な立場での助言・提言を行うことにより、取締役の職務執行の監督を行っております。

社外取締役である大島智樹氏は、インディゴ㈱代表取締役社長を兼務しております。長年にわたる企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどS M S等を含めI T /通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である川上聡氏は、インディゴ㈱取締役を兼務しております。長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどS M S等を含めI T /通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である小松匡氏は、B A N A 1号有限責任事業組合代表、インディゴ㈱取締役会長、㈱エンビット取締役を兼務しております。長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどS M S等を含めI T /通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役であるChinYeuYao氏は、㈱Deus International代表取締役、アーキテクツ・スタジオ・ジャパン㈱社外取締役を兼務しております。I T /通信業界を中心にグローバル企業における豊富な経営経験と高い見識を有していることから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の平尾潤一氏は、インディゴ㈱取締役、㈱エンビット代表取締役を兼務しております。長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどS M S等を含めI T /通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業経営、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の佐藤公亮氏は、フェアネス法律事務所弁護士を兼務しております。弁護士としての高度な専門知識を有していることから、企業法務、コーポレート・ガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の諫山弘高氏は、諫山公認会計士事務所代表を兼務しております。公認会計士として財務・会計面で高度な専門知識を有していることから、企業会計、コーポレート・ガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在同氏は、当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考にして、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

なお、大島智樹氏、川上聡氏、小松匡氏及び平尾潤一氏は、B A N A 1号有限責任事業組合の組合員であります。B A N A 1号有限責任事業組合は当社の大株主であり、当社発行株式の24.2%（自己株式控除後）を保有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の監督機能の強化のために重要な役割を担っております。また、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

監査等委員である社外取締役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査等委員と共有して監査環境の強化に努めております。あわせて、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

また、内部監査室、会計監査人と相互に連携し、必要に応じてコンプライアンスや内部統制の整備状況などに関する情報及び意見の交換を行っており、監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月24日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されております。

当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリングのほか、内部監査室によって年間を通じて実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。また、連結子会社の各監査役とも緊密に連携し、当社グループ全体の監査の実効性を高めております。

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 和弘	監査等委員会12回	監査等委員会12回
八剣 洋一郎	監査等委員会12回	監査等委員会12回
木村 亜由美	監査等委員会12回	監査等委員会12回

監査等委員会は、期中において四半期レビューの報告、意見交換会など会計監査人と定期会合を開催し、会計監査人の監査計画・監査上の主要な検討事項・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

また、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査等委員会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、重点監査項目の監査状況、取締役・執行役員の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意等について検討しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長の管轄のもと、内部監査室（1名）が「内部監査規程」に基づき、当社の各部門及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び必要に応じて取締役会に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、実効性の高い監査を実施しております。

なお、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と適時に協議、意見交換、情報交換等を行い、連携を行う体制となっております。

監査等委員会との主な連携内容は、活動内容の報告（含む内部統制評価の整備状況・評価結果）及び意見交換を実施しております。

会計監査人との連携状況は、定期的な打ち合わせのほか、必要に応じて随時打ち合わせ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一

指定有限責任社員 業務執行社員 大野 祐平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 8名

e. 監査法人の選任方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会における協議を経て会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制、監査等委員・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を評価項目とし、監査法人の評価を行っております。

h. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

当連結会計年度及び当事業年度	EY新日本有限責任監査法人
翌連結会計年度及び翌事業年度	フロンティア監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
フロンティア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は2024年3月29日開催予定の第10期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員会は、その交代について検討した結果、新たな視点で監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査が期待できるフロンティア監査法人を当社の会計監査人候補者に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,071	-	33,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,071	-	33,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,795	-	5,827	-
連結子会社	1,743	-	1,661	-
計	6,539	-	7,488	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模等をもとに、監査計画、監査体制、監査時間等を勘案して決定する方針です。また、当社は会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査等委員会による事前同意を得ることとしております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

当社は、監査等委員会設置会社への移行を契機として、2023年12月期を初年度として策定した中期経営計画に定める業績目標を通じ、中長期的な企業価値向上を取締役等にこれまで以上に強く動機付けることを目的として、役員報酬制度の見直しを行うこととし、2023年3月24日開催の取締役会において、当該見直しを踏まえて役員報酬決定方針を改定することを決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

改定後の役員報酬決定方針の内容は、次のとおりであります。

1) 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し、継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び、報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針とします。

2) 報酬体系

上記基本方針に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績や個人のパフォーマンス等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である譲渡制限付き業績連動型株式報酬の3種類から構成します。

一方で、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみから構成します。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

a) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針等

基本報酬は、当社と同程度の事業規模や同一の業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、各取締役の役位等を総合的に勘案して、その基本となる額を設定し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、毎月支給します。

b) 短期的な業績連動報酬等である賞与及び中長期的な業績連動報酬である譲渡制限付き業績連動型株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針等

賞与は、基本報酬を算定の基礎として、全体業績指標及び個人パフォーマンス指標をそれぞれ75%：25%のウェイトで評価したうえで支給します。全社業績指標として、中期経営計画でも重要視している指標である「連結売上高」を採用します。個人パフォーマンス指標は、アクションプラン達成度と行動評価から構成され、アクションプラン達成度については、単年目標と中期目標を設定し、その達成度を5段階で評価、行動評価については、更なる企業価値の向上を実現するために必要不可欠である「課題への対応力」、「事業環境等への先見性」、「目標へのコミットメント力」と「人材育成」の4つの項目を採用し、トータルで評価します。

また、譲渡制限付き業績連動型株式報酬制度を導入します。具体的には、中期経営計画でも重要視している指標である「連結売上高」の進捗・達成度合いに応じて評価指標を設定し、その基準に応じて支給します。

これらの指標の目標達成度等に基づいて、基準額の0%～200%で変動して支給します。

c) 報酬等の種類ごとの個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や同一の業種・業態に属する企業の報酬水準を考慮しながら、上記基本方針に沿う構成とし、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を決定します。

なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等に係る基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬の比率の目安は、以下のとおりとします。

役位	基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬
代表取締役	65%	22%	13%
取締役	79%	14%	7%
執行役員	85%	9%	6%

(注) 1. この表に記載の割合は、業績連動報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合の目安になります。

2. 各役員の役割等に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

d) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役で構成され、社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申します。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額について、取締役会は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議された内容に従って、基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬に係る取締役の個人別の支給額を決定します。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）である取締役の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた取締役の個人別の支給額を決定します。監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は以下のとおりであります。

（2022年3月24日決議）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする。

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内とする。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内、また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間70,000株以内とする。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等（基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬）の額については、取締役会の諮問に基づき、指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申のうえ、当該答申に従って取締役会が決定しております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）である取締役の個人別の基本報酬の額については、代表取締役社長が、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた取締役の個人別の支給額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会に係る手続の概要

当社は、役員報酬制度の透明性・公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役で構成され、社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申しており、当事業年度に係る報酬等に関する審議についても、指名・報酬委員会において行っております。

< 指名・報酬委員会の構成 >

議長：社外取締役 日置 健二

構成員：代表取締役 田中 優成、社外取締役 菅原 ポーラ、社外取締役 八剣 洋一郎

e. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動

取締役会は、取締役の報酬等の額の決定に先立ち、指名・報酬委員会に対して取締役の報酬等の額について諮問し、指名・報酬委員会から得た答申を踏まえて、審議をした結果、指名・報酬委員会で審議された内容に従って、基本報酬及び賞与に係る各取締役への支給額の決定をすることが適切と判断し、その具体的な決定については、代表取締役社長に再一任する旨の決議をしております。

また、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬等の額について、各種の報酬等に係る役位別の水準、各種の報酬等に係る報酬の割合の考え方等の妥当性という観点から、審議をしたうえで、報酬等の公平性・客観性という点から、適切な内容と考えられる事項について、その結果を取締役に答申しております。なお、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定に関する審議について、指名・報酬委員会は、合計4回開催されました。

f. 短期的な業績連動報酬等である賞与及び中長期的な業績連動報酬である譲渡制限付き業績連動型株式報酬等に係る指標、当該指標を選択した理由並びに短期的な業績連動報酬等である賞与及び中長期的な業績連動報酬である譲渡制限付き業績連動型株式報酬等の額の決定方法

短期的な業績連動報酬等である賞与については、業績との連動を強化し、継続した成長を遂げるため、全社業績指標の目標達成度に基づき、また、全社業績指標の目標達成度に加えて、全社的な目線で業務執行や人材育成等ができていないか個人のパフォーマンス評価を行い、各取締役の個人別の支給額を決定しております。当該指標を選定した理由は、中期経営計画の連結売上目標を達成するためです。

なお、中長期的な業績連動報酬である譲渡制限付き業績連動型株式報酬については、役員報酬制度の見直しを行っており、提出日現在において、業績連動型株式報酬を付与していないため、記載は省略しております。

g. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における賞与に係る指標の目標及び実績

指標	目標	実績
全社業績	7,784百万円	5,433百万円
個人のパフォーマンス評価 各人のパフォーマンスを5点満点で評価	5.00点	-

(注) 個人パフォーマンスの実績は、対象者の平均を算出しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	58,918	56,205	-	2,713	-	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	21,600	21,600	-	-	-	-	5

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、2023年3月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名(うち社外取締役0名)を含んでおります。なお、当社は、2022年3月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 賞与に記載の報酬額については、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額2,713千円を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、新事業領域へ進出するための技術や知見の獲得を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有に伴う便益とリスクや資本コストのバランス等を比較衡量した上で保有の適否を判断しております。

なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	54,111
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	投資事業組合への出資を通じた当社顧客基盤拡大のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人など専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,189,662	1,824,994
受取手形、売掛金及び契約資産	923,680	782,148
未収消費税等	93,386	52,710
未収還付法人税等	-	93,225
その他	61,590	87,860
流動資産合計	3,268,320	2,840,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,198	31,348
減価償却累計額	4,717	6,791
建物(純額)	25,481	24,557
工具、器具及び備品	22,170	23,891
減価償却累計額	14,616	17,471
工具、器具及び備品(純額)	7,554	6,419
その他	0	0
有形固定資産合計	33,035	30,977
無形固定資産		
のれん	109,552	66,970
顧客関連資産	1,340,553	1,054,633
ソフトウェア	50,029	62,055
その他	8,706	10,895
無形固定資産合計	1,508,841	1,194,555
投資その他の資産		
投資有価証券	54,885	24,593
差入保証金	16,220	21,170
破産更生債権等	1,482	1,482
繰延税金資産	27,333	36,491
その他	13,062	62,631
貸倒引当金	1,482	1,482
投資その他の資産合計	111,500	144,886
固定資産合計	1,653,377	1,370,418
資産合計	4,921,697	4,211,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	473,979	595,870
1年内返済予定の長期借入金	421,284	421,284
役員賞与引当金	20,700	6,300
契約損失引当金	-	50,616
未払金	49,852	53,047
未払費用	123,671	127,161
未払法人税等	347,938	10,973
預り金	13,019	12,567
その他	34,635	35,027
流動負債合計	1,485,080	1,312,848
固定負債		
長期借入金	923,655	502,371
繰延税金負債	330,098	239,919
退職給付に係る負債	-	5,047
その他	5,127	4,309
固定負債合計	1,258,880	751,647
負債合計	2,743,960	2,064,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,375	372,004
資本剰余金	355,211	365,840
利益剰余金	1,746,693	1,723,347
自己株式	815,076	815,076
株主資本合計	1,648,204	1,646,117
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,229	21,946
その他の包括利益累計額合計	4,229	21,946
新株予約権	11,767	6,601
非支配株主持分	513,535	472,197
純資産合計	2,177,737	2,146,863
負債純資産合計	4,921,697	4,211,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,190,604	5,433,558
売上原価	3,892,075	3,845,111
売上総利益	2,298,528	1,588,447
販売費及び一般管理費	1, 2 1,126,062	1, 2 1,277,980
営業利益	1,172,466	310,467
営業外収益		
受取利息	79	1,080
為替差益	10,771	1,692
受取賃貸料	-	500
還付加算金	30	64
助成金収入	756	200
その他	1	211
営業外収益合計	11,639	3,749
営業外費用		
支払利息	7,687	7,812
投資事業組合運用損	-	481
営業外費用合計	7,687	8,294
経常利益	1,176,418	305,922
特別利益		
負ののれん発生益	27,464	-
特別利益合計	27,464	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3 30,291
減損損失	-	4 236,666
契約損失引当金繰入額	-	5 50,616
特別損失合計	-	317,575
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,203,883	11,652
法人税、住民税及び事業税	414,200	118,987
法人税等調整額	41,754	105,705
法人税等合計	372,446	13,281
当期純利益又は当期純損失()	831,437	24,934
非支配株主に帰属する当期純損失()	20,215	58,360
親会社株主に帰属する当期純利益	851,652	33,426

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	831,437	24,934
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,718	22,025
その他の包括利益合計	1 4,718	1 22,025
包括利益	836,155	2,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	855,882	51,143
非支配株主に係る包括利益	19,726	54,052

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	338,105	331,941	953,781	110	1,623,716
当期変動額					
新株の発行	23,270	23,270			46,541
剰余金の配当			58,740		58,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			851,652		851,652
自己株式の取得				814,965	814,965
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,270	23,270	792,911	814,965	24,487
当期末残高	361,375	355,211	1,746,693	815,076	1,648,204

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計			
当期首残高	-	-	22,242	58,694	1,704,653
当期変動額					
新株の発行					46,541
剰余金の配当					58,740
親会社株主に帰属する 当期純利益					851,652
自己株式の取得					814,965
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,229	4,229	10,475	454,841	448,595
当期変動額合計	4,229	4,229	10,475	454,841	473,083
当期末残高	4,229	4,229	11,767	513,535	2,177,737

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	361,375	355,211	1,746,693	815,076	1,648,204
当期変動額					
新株の発行	10,629	10,629			21,258
剰余金の配当			56,772		56,772
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,426		33,426
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,629	10,629	23,345	-	2,087
当期末残高	372,004	365,840	1,723,347	815,076	1,646,117

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計			
当期首残高	4,229	4,229	11,767	513,535	2,177,737
当期変動額					
新株の発行					21,258
剰余金の配当					56,772
親会社株主に帰属する 当期純利益					33,426
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,717	17,717	5,166	41,337	28,786
当期変動額合計	17,717	17,717	5,166	41,337	30,874
当期末残高	21,946	21,946	6,601	472,197	2,146,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,203,883	11,652
減価償却費	111,438	130,147
のれん償却額	27,523	27,523
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,291
減損損失	-	236,666
負ののれん発生益	27,464	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,700	14,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,047
契約損失引当金の増減額(は減少)	-	50,616
受取利息及び受取配当金	79	1,080
支払利息	7,687	7,812
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	291,297	155,807
仕入債務の増減額(は減少)	70,422	119,585
未払金の増減額(は減少)	4,784	417
未払費用の増減額(は減少)	7,593	863
未収消費税等の増減額(は増加)	42,559	40,676
その他	106,737	47,969
小計	1,189,799	727,792
利息及び配当金の受取額	79	1,080
利息の支払額	7,687	7,812
法人税等の支払額	205,880	529,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	976,311	191,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,219	2,845
無形固定資産の取得による支出	18,487	35,249
投資有価証券の取得による支出	50,010	-
投資事業組合への出資による支出	-	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 400,632	-
差入保証金の差入による支出	720	6,538
その他	36	20,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	471,033	95,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	201,141	421,284
配当金の支払額	58,820	56,601
株式の発行による収入	36,066	16,092
自己株式の取得による支出	814,965	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,139	461,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,083	1,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	668,500	364,667
現金及び現金同等物の期首残高	1,521,161	2,189,662
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,189,662	1 1,824,994

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社テクノミックス

株式会社X o x z o

合同会社アクリートキャピタル

V i e t G u y s J . S . C .

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、国内連結子会社は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいており、顧客関連資産においては効果の及ぶ期間（11～16年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メッセージングサービス

S M S 配信サービス及びメール配信サービスについては、顧客との契約に基づき、約束したサービスを提供した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産を含む固定資産の減損

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

連結貸借対照表において、のれん及び顧客関連資産の金額は、以下のとおりです。

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	109,552千円	66,970千円
顧客関連資産	1,340,553千円	1,054,633千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は定期的に償却しておりますが、経営環境の著しい悪化等、のれん及び顧客関連資産を含む資産又は資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

のれん及び顧客関連資産の帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映しております。このため、これらののれん及び顧客関連資産を含む資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

なお、Viet Guys J.S.C.の顧客関連資産(841,934千円)を含む資産グループ(843,761千円)について、前連結会計年度において、ベトナムの市場環境の変化に対応して事業計画を見直したことを受け、減損の兆候があると判断いたしました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。また、当連結会計年度においては、営業損益が前連結会計年度に策定した事業計画を上回る結果となっており、翌連結会計年度以降の計画についても業績が著しく悪化する見込みがないことから、減損の兆候はないと判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、見直し後の事業計画に基づき算定しており、その主要な仮定は、売上高成長率及び原価率であります。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、見積りの不確実性が高く、これらの仮定について見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	110,780千円	120,825千円
給与手当	318,362	412,808
役員賞与引当金繰入額	20,700	6,300
支払手数料	74,633	74,567
地代家賃	22,564	28,823
減価償却費	97,811	114,949
貸倒引当金繰入額	4	-
退職給付費用	-	8,763

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	18,501千円	19,280千円

3 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社が保有する投資有価証券（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損30,291千円を計上しております。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（1）減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
-	その他	のれん	15,058
-	その他	顧客関連資産	215,276
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	6,331

（2）減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社X o x z oにおいて、株式取得時にのれん及び顧客関連資産を計上しておりましたが、買収時に見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行うにあたり取引先ごとのSMS配信数を補正した結果、当初想定していた事業計画の達成が困難であると判断したことから、減損損失を認識するに至りました。当社ソフトウェアについては、当該サービスの終了により今後の使用が見込まれなくなったことから、減損損失を認識するに至りました。

（3）資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

（4）回収可能価額の算定方法

のれん及び顧客関連資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでおりますので、割引計算は行っておりません。また、ソフトウェアの回収可能価額は、今後の使用が見込まれないことからゼロとしております。

5 契約損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループが株式会社X o x z oの株主との間で締結した株主間契約に基づき、当社グループに対して株式の追加買取請求が行われた場合に将来発生する損失見込額を計上したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,718千円	22,025千円
その他の包括利益合計	4,718	22,025

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,867,400	76,100	-	5,943,500
合計	5,867,400	76,100	-	5,943,500
自己株式				
普通株式	99	280,175	-	280,274
合計	99	280,175	-	280,274

(注)1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11,767
合計		-	-	-	-	-	11,767

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,336	5	2021年12月31日	2022年3月25日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	29,404	5	2022年6月30日	2022年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	28,316	利益剰余金	5	2022年12月31日	2023年3月27日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,943,500	30,000	-	5,973,500
合計	5,943,500	30,000	-	5,973,500
自己株式				
普通株式	280,274	-	-	280,274
合計	280,274	-	-	280,274

（注）発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,601
合計		-	-	-	-	-	6,601

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	28,316	5	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	28,456	5	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,189,662千円	1,824,994千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,189,662	1,824,994

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日至 2022年12月31日)

株式の取得により新たにVietGuys J.S.Cを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	435,666 千円
固定資産	6,630
顧客関連資産	905,236
流動負債	210,167
固定負債	182,729
非支配株主持分	464,420
負ののれん発生益	27,464
株式の取得価額	462,752
現金及び現金同等物	62,119
差引: 取得のための支出	400,632

当連結会計年度(自 2023年1月1日至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を銀行借入や増資により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建営業債権については、為替変動のリスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建営業債務については、為替変動のリスクに晒されております。借入金の使途は子会社株式の取得資金(長期借入金)であり、変動金利による金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維新等により流動性リスクを管理しております。

市場のリスク(為替等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月、返済予定表を確認し、借入金利の変動状況をモニタリングすることでリスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	1,344,939	1,344,939	-
負債計	1,344,939	1,344,939	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	923,655	923,655	-
負債計	923,655	923,655	-

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収消費税等、買掛金、未収還付法人税等、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	54,885	24,593
組合出資金	-	29,518

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,189,662	-	-	-
売掛金	923,680	-	-	-
合計	3,113,343	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,824,994	-	-	-
売掛金	782,148	-	-	-
合計	2,607,143	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	421,284	421,284	354,431	129,840	18,100	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	421,284	354,431	129,840	18,100	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,344,939	－	1,344,939

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	923,655	-	923,655

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年12月31日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 投資有価証券54,885千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 投資有価証券24,593千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額 29,518千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について30,291千円（非上場株式等）減損処理を行っております。なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、7,556千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	-	千円
退職給付費用	5,047	
退職給付の支払額	-	
退職給付に係る負債の期末残高	5,047	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	-	5,047千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	5,047
退職給付に係る負債	-	5,047千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	5,047

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 5,047千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 5名 当社従業員 4名 (注)1
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)2	普通株式 232,000株	普通株式 100,500株
付与日	2017年3月28日	2019年11月1日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	自 2017年3月28日 至 2019年3月28日	自 2019年11月1日 至 2021年10月16日
権利行使期間	自 2019年3月29日 至 2026年12月31日	自 2021年10月17日 至 2029年10月16日

(注)1. 従業員の取締役就任及び退任により、当事業年度の末日の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員5名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、第1回新株予約権については、2018年3月1日付の株式分割(普通株式1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	26,000	41,000
権利確定	-	-
権利行使	12,000	18,000
失効	-	-
未行使残	14,000	23,000

（注）株式数に換算して記載しております。なお、第1回新株予約権については、2018年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき400株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	225	744
行使時平均株価（円）	2,598	2,870
付与日における公正な評価単価（円）	-	287

（注）第1回新株予約権については、2018年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき400株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、第1回新株予約権においては、付与日時点において当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び純資産方式により算出しております。

第3回新株予約権においては以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第3回ストック・オプション
株価変動性(注)1	43.77%
予想残存期間(注)2	5.96年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.31%

- (注)1. 公開後の日が浅く十分な量の株価情報を収集することができないため、企業会計基準適用指針第十一号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」12項(2)の規定に基づき、当社の株価実績に類似する企業に関する株価変動性を見積りを使用し不足する情報量を補い算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2018年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 11,928千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された
ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 28,477千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,099千円	- 千円
差入保証金	1,161	1,671
貸倒引当金	492	492
役員賞与引当金	6,338	1,098
未払費用	-	4,409
退職給付引当金	-	1,694
投資有価証券評価損	4,615	13,891
固定資産評価損	-	1,938
契約損失引当金	-	15,498
その他	2,674	1,254
繰延税金資産合計	32,381	41,950
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,094
保険積立金	2,686	2,686
顧客関連資産	332,018	239,811
その他	441	787
繰延税金負債合計	335,146	245,378
繰延税金資産(負債)の純額	302,765	203,428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	-
住民税均等割額	0.07	-
寄付金控除	0.98	-
連結子会社の税率差異	0.14	-
のれんの償却額	0.70	-
子会社株式取得費用	0.62	-
連結修正による影響	0.30	-
負ののれん発生益	0.70	-
その他	0.04	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.94	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、メッセージングサービスの対価は、主に配信数に契約単価を乗じて算出しております。また、主な取引の対価は月次で請求し、請求後、概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	371,721	923,680
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	923,680	782,148
契約負債(期首残高)	15,904	28,759
契約負債(期末残高)	28,759	29,111

(注) 1. 契約負債は、主に期末時点で履行義務を充足していない顧客から受け取った対価であり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

2. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度における契約負債残高の重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、国内市場にて事業活動を行う当社及び国内子会社、海外市場にて事業活動を行う海外子会社がそれぞれ各市場に適した経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

そのため、当社グループの報告セグメントは、各社の所在地を基礎とした地域別から構成された、「国内メッセージングサービス事業」及び「海外メッセージングサービス事業」の2区分となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内メッセージング サービス事業	海外メッセージング サービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	4,826,086	1,364,517	6,190,604	-	6,190,604
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,826,086	1,364,517	6,190,604	-	6,190,604
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	420	420	420	-
計	4,826,086	1,364,938	6,191,025	420	6,190,604
セグメント利益又は損失 ()	1,180,917	8,029	1,172,887	420	1,172,466
セグメント資産	3,588,177	1,337,201	4,925,378	3,680	4,921,697
その他の項目					
減価償却費	64,302	47,136	111,438	-	111,438
のれんの償却額	27,523	-	27,523	-	27,523
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	32,626	910,015	942,642	-	942,642

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務相殺消去額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内メッセージング サービス事業	海外メッセージング サービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	3,854,008	1,579,549	5,433,558	-	5,433,558
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,854,008	1,579,549	5,433,558	-	5,433,558
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,854,008	1,579,549	5,433,558	-	5,433,558
セグメント利益又は損失 ()	335,799	25,332	310,467	-	310,467
セグメント資産	2,864,411	1,346,947	4,211,359	-	4,211,359
その他の項目					
減価償却費	65,920	64,226	130,147	-	130,147
のれんの償却額	27,523	-	27,523	-	27,523
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	70,921	-	70,921	-	70,921

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

（1）売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務相殺消去額であります。

2．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ベトナム	合計
4,826,086	1,364,517	6,190,604

（注）売上高はサービスを提供した場所を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TeleSign Corporation	1,532,730	国内メッセージングサービス事業

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
3,854,008	1,579,549	5,433,558

(注) 売上高はサービスを提供した場所を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TeleSign Corporation	707,858	国内メッセージングサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	国内メッセージングサービス事業	海外メッセージングサービス事業	合計
減損損失	236,666	-	236,666

(注) 報告セグメント「国内メッセージングサービス事業」に帰属する顧客関連資産及びのれんにつきまして、買収時に見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行うにあたり取引先ごとのSMS配信数を補正した結果、当初想定していた事業計画の達成が困難であると判断したことから、減損損失を認識するに至りました。なお、ソフトウェアについては、当該サービスの終了により今後の使用が見込まれなくなったことから、減損損失を認識するに至りました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	国内メッセージングサービス事業	海外メッセージングサービス事業	合計
当期償却額	27,523	-	27,523
当期末残高	109,552	-	109,552

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	国内メッセージングサービス事業	海外メッセージングサービス事業	合計
当期償却額	27,523	-	27,523
当期末残高	66,970	-	66,970

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2022年4月8日に当社がV i e t G u y s J . S . C .の51%株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社といたしました。これに伴い、「海外メッセージングサービス事業」において27,464千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	BANA1号 有限責任 事業組合	東京都 世田谷区	9,075	保有株式 の運用業 務	24.35	取引関係及 び役員の兼 務等なし	自己株式 の取得 (注)	814,520	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引金額は2022年9月21日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上川 佳一	-	-	当社取締役	0.53	当社取締役	新株予約権 の行使 (注)	10,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2017年11月22日及び2019年10月17日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、一株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	291.78円	292.99円
1株当たり当期純利益金額	146.54円	5.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	144.20円	5.85円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,177,737	2,146,863
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	525,302	478,798
(うち新株予約権(千円))	(11,767)	(6,601)
(うち非支配株主持分(千円))	(513,535)	(472,197)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,652,434	1,668,064
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,663,226	5,693,226

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	851,652	33,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	851,652	33,426
普通株式の期中平均株式数(株)	5,811,590	5,689,998
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	94,541	27,451
(うち新株予約権(株))	(94,541)	(27,451)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	421,284	421,284	0.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	923,655	502,371	0.68	2025年～2028年
合計	1,344,939	923,655	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	354,431	129,840	18,100	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,454,799	2,753,737	3,971,450	5,433,558
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額又は 当期純損失金額() (千円)	180,422	244,039	260,155	11,652
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	116,542	162,247	175,616	33,426
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	20.51	28.53	30.87	5.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	20.51	8.03	2.35	24.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,932,297	1,499,299
受取手形、売掛金及び契約資産	2,550,124	2,462,227
前払費用	14,102	24,496
未収消費税等	93,386	49,966
未収還付法人税等	-	91,336
その他	2,21,312	2,3,436
流動資産合計	2,611,224	2,130,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,198	31,348
減価償却累計額	4,717	6,791
建物(純額)	25,481	24,557
工具、器具及び備品	9,707	10,927
減価償却累計額	3,204	4,908
工具、器具及び備品(純額)	6,503	6,019
有形固定資産合計	31,985	30,576
無形固定資産		
ソフトウェア	44,714	52,229
その他	6,120	8,383
無形固定資産合計	50,835	60,613
投資その他の資産		
投資有価証券	54,885	24,593
関係会社株式	1,033,978	918,073
長期貸付金	2,2,000	2,2,000
差入保証金	15,512	20,385
破産更生債権等	167	167
長期前払費用	4,390	2,719
繰延税金資産	27,333	71,399
貸倒引当金	167	167
その他	-	50,036
投資その他の資産合計	1,138,099	1,089,206
固定資産合計	1,220,919	1,180,396
資産合計	3,832,144	3,311,158

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	400,976	524,834
1年内返済予定の長期借入金	421,284	421,284
未払金	2 42,651	2 39,775
未払費用	10,838	24,299
未払法人税等	319,657	-
役員賞与引当金	20,700	6,300
契約損失引当金	-	50,616
預り金	11,639	11,390
その他	488	454
流動負債合計	1,228,235	1,078,955
固定負債		
長期借入金	923,655	502,371
固定負債合計	923,655	502,371
負債合計	2,151,890	1,581,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,375	372,004
資本剰余金		
資本準備金	331,375	342,004
その他資本剰余金	23,836	23,836
資本剰余金合計	355,211	365,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,766,975	1,800,462
利益剰余金合計	1,766,975	1,800,462
自己株式	815,076	815,076
株主資本合計	1,668,487	1,723,231
新株予約権	11,767	6,601
純資産合計	1,680,254	1,729,832
負債純資産合計	3,832,144	3,311,158

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 4,568,629	1 3,643,820
売上原価	1 2,585,433	2,386,971
売上総利益	1,983,195	1,256,848
販売費及び一般管理費	1, 2 798,256	1, 2 912,097
営業利益	1,184,939	344,750
営業外収益		
受取利息	1 29	1 39
為替差益	8,783	-
受取賃貸料	-	500
業務受託料	1 5,956	1 6,050
助成金収入	756	-
還付加算金	30	64
その他	-	193
営業外収益合計	15,557	6,847
営業外費用		
支払利息	7,472	7,556
投資事業組合運用損	-	481
為替差損	-	16
営業外費用合計	7,472	8,054
経常利益	1,193,024	343,543
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3 30,291
関係会社株式評価損	-	4 115,905
減損損失	-	6,331
契約損失引当金繰入額	-	5 50,616
特別損失合計	-	203,145
税引前当期純利益	1,193,024	140,398
法人税、住民税及び事業税	372,734	94,205
法人税等調整額	16,175	44,066
法人税等合計	356,559	50,139
当期純利益	836,464	90,258

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高	1	2,374,975	91.0	2,118,057	87.8
労務費		66,988	2.6	82,461	3.4
経費		166,401	6.4	210,523	8.7
当期総費用		2,608,365	100.0	2,411,042	100.0
他勘定振替高	2	22,932		24,070	
当期売上原価		2,585,433		2,386,971	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払手数料(千円)	143,870	180,426
減価償却費(千円)	13,627	15,198
人材派遣費(千円)	8,903	14,898

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ソフトウェア(千円)	12,820	12,749
調査費(千円)	10,112	11,321
合計(千円)	22,932	24,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	338,105	308,105	23,836	331,941	989,251	989,251	110	1,659,187	22,242	1,681,429
当期変動額										
新株の発行	23,270	23,270		23,270				46,541		46,541
剰余金の配当					58,740	58,740		58,740		58,740
当期純利益					836,464	836,464		836,464		836,464
自己株式の取得							814,965	814,965		814,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									10,475	10,475
当期変動額合計	23,270	23,270	-	23,270	777,723	777,723	814,965	9,300	10,475	1,175
当期末残高	361,375	331,375	23,836	355,211	1,766,975	1,766,975	815,076	1,668,487	11,767	1,680,254

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	361,375	331,375	23,836	355,211	1,766,975	1,766,975	815,076	1,668,487	11,767	1,680,254
当期変動額										
新株の発行	10,629	10,629		10,629				21,258		21,258
剰余金の配当					56,772	56,772		56,772		56,772
当期純利益					90,258	90,258		90,258		90,258
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									5,166	5,166
当期変動額合計	10,629	10,629	-	10,629	33,486	33,486	-	54,744	5,166	49,578
当期末残高	372,004	342,004	23,836	365,840	1,800,462	1,800,462	815,076	1,723,231	6,601	1,729,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メッセージングサービス SMS配信サービスについては、顧客との契約に基づき、約束したサービスを提供した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,033,978	918,073
関係会社株式評価損	-	115,905

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

また、当社では、各関係会社の顧客関連資産の価値や超過収益力等を実質価額の算定に加味しているため、顧客関連資産の価値や超過収益力等の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。

当事業年度においては、連結財務諸表において、株式会社X o x z oの顧客関連資産及びのれんを含む資産グループについて、減損損失を認識しており、結果として、同社株式の実質価額が著しく低下したことから、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。これ以外の関係会社株式については、実質価額の著しい低下または超過収益力の著しい減少は見られなかったため、関係会社株式の減損処理はおこなっておりません。

なお、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおり、前連結会計年度において、V i e t G u y s J . S . C .の顧客関連資産を含む資産グループについて、減損の兆候があると判断いたしましたが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

また、当連結会計年度においては、営業損益が前連結会計年度に策定した事業計画を上回る結果となっており、翌連結会計年度以降の計画についても業績が著しく悪化する見込みがないことから、減損の兆候はないと判断しております。割引前将来キャッシュ・フローは、見直し後の事業計画に基づき算定しており、その主要な仮定は、売上高成長率及び原価率であります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、見積りの不確実性が高く、これらの仮定について見直しが必要となった場合には、顧客関連資産を含む固定資産の減損が必要となり、結果として、関係会社株式の実質価額が著しく低下し、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

2 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	8,164千円	5,566千円
長期金銭債権	2,000	2,000
短期金銭債務	2,126	2,574

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29千円	30,036千円
売上原価	1,800	-
販売費及び一般管理費	463	340
営業取引以外の取引による取引高	5,971	6,070

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	87,540千円	77,805千円
給料及び手当	248,982	317,533
役員賞与引当金繰入額	20,700	6,300
支払手数料	43,650	64,298
広告宣伝費	73,287	92,793
地代家賃	21,183	26,891
減価償却費	4,367	5,144
貸倒引当金繰入額	4	-

(表示方法の変更)

「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても、主要な費目として表示しております。

3 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
当社が保有する投資有価証券（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損30,291千円を計上しております。

4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
関係会社株式評価損は、株式会社X o x z oに係る評価損であります。

5 契約損失引当金繰入額

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
当社が株式会社X o x z oの株主との間で締結した株主間契約に基づき、当社に対して株式の追加買取請求が行われた場合に将来発生する損失見込額を計上したものであります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	1,033,978	918,073

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,166千円	- 千円
未払費用	-	4,409
役員賞与引当金	6,338	1,098
差入保証金	1,161	1,671
投資有価証券評価損	4,615	13,891
関係会社株式評価損	-	35,490
契約損失引当金	-	15,498
減損損失	-	1,938
その他	51	51
繰延税金資産合計	27,333	74,048
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,649
繰延税金負債合計	-	2,649
繰延税金資産(負債)の純額	27,333	71,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.04	0.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66	1.39
寄付金控除	0.99	-
寄付金の損金不算入額	-	0.24
役員賞与損金不算入額	-	2.95
その他	0.45	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.89	35.71

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	25,481	1,150	-	2,074	24,557	6,791
	工具、器具及び備品	6,503	1,219	-	1,704	6,019	4,908
	計	31,935	2,369	-	3,778	30,576	11,699
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	44,714	30,411	6,331 (6,331)	16,564	52,229	-
	その他	6,120	25,414	23,151	-	8,383	-
	計	50,835	55,826	29,483	16,564	60,613	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	ブラインド工事	215千円
建物附属設備	表装工事	732千円
建物附属設備	電気工事	202千円
工具器具備品	PC等購入	756千円
工具器具備品	ソファブース購入	463千円
ソフトウェア	自社開発ソフトウェアの改修・機能追加等	30,411千円
無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)	自社開発ソフトウェアの改修・機能追加等	25,414千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	167	-	-	167
役員賞与引当金	20,700	20,700	35,100	6,300
契約損失引当金	-	50,616	-	50,616

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.accrete-inc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

株式会社アクリート

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクリート及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社X o x z oののれん及び顧客関連資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社X o x z oの株式取得時に計上したのれん及び顧客関連資産について、買収時に見込んだ事業計画を下回って推移していること、また今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行うにあたり取引先ごとのSMS配信数を補正した結果、当初想定していた事業計画の達成が困難であると判断したことから、のれんの減損損失15,058千円及び顧客関連資産の減損損失215,276千円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、減損損失の認識が必要であると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しているが将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいることから割引計算は行っていない。</p> <p>事業計画の見直しを行うにあたり、取引先ごとのSMS配信数は不確実性が高く経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社X o x z oののれん及び顧客関連資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施した固定資産の減損損失の認識について以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事業計画と実績を比較し、乖離要因を把握することにより、経営者による見積りの精度を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画及び割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる取引先ごとのSMS配信数について経営者と協議を行った。また、取締役会議事録を閲覧し、主要な得意先の事業環境について経営者の認識を把握した。 ・取引先ごとのSMS配信数について実績と計画による趨勢分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの計算について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクリートの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクリートが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社アクリート

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクリートの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社X o x z oの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項「(損益計算書関係) 4 関係会社株式評価損」に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、株式会社X o x z oの株式について、関係会社株式評価損115,905千円を計上している。</p> <p>株式会社X o x z oに係る関係会社株式の取得価額は、取得時点における超過収益力及び顧客関連資産の資産価値を考慮して算定されている。</p> <p>関係会社株式の実質価額の著しい低下の判断にあたっては、当該実質価額に含まれる超過収益力及び顧客関連資産の評価を行う必要があり、連結貸借対照表に計上されているのれん及び顧客関連資産の評価と同様に経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社X o x z oに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社X o x z oに係る関係会社株式の評価について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・実質価額の評価について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社X o x z oののれん及び顧客関連資産の減損」に記載されている監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。